

## 9章 手当・年金・貸付等

### ● 自動車事故対策機構による介護料の支給 (身)

内容	自動車事故を原因として「脳」、「脊髄」、または「胸腹部臓器」に重度の後遺障がいを持つため、日常生活動作について「常時」または「随時」の介護が必要となった方に、「独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）」から介護料が支給されます。 詳しい内容は下記問い合わせ先にご確認ください。
支給対象となる費用	介護用品の購入等
支給制限	①次のような支援を受けている方は、支給の対象になりません。 ・NASVA療護施設等に入院している方 ・他法令に基づく施設に入所している方 ・他法令による介護料相当の給付を受けている方 等 ②主たる生計維持者の年間の合計所得金額が1,000万円を超えると認められるときは支給の対象になりません。
窓口	独立行政法人自動車事故対策機構大阪主管支所 TEL 06-6942-2804 <a href="http://www.nasva.go.jp/sasaeru/kaigoryo.html">http://www.nasva.go.jp/sasaeru/kaigoryo.html</a>